

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【事業年度】	第63期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 前田 哲宏
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072（870）4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072（870）4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるP&F USA, Inc.において税務調査の指摘による未払税金、運送費、販売協力金及び未納付税金に係る延滞税等の計上、並びにP&F MEXICANA, S. A. DE C. V.において販売協力金の計上について、本来計上すべき会計年度での会計処理を失念して不適切な会計処理となっていたことが判明したことから、当社は平成28年8月4日に社内調査委員会を設置し、事実関係解明のために調査を実施いたしました。

同委員会による調査結果報告等を受け、当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の不適切な会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年6月25日に提出いたしました第63期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (連結損益計算書関係)
- (連結包括利益計算書関係)
- (金融商品関係)
- (税効果会計関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書

注記事項

- (貸借対照表関係)
- (損益計算書関係)
- (有価証券関係)
- (税効果会計関係)

④ 附属明細表

- 引当金明細表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。また、単位未満の訂正についても_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	295,923	246,147	<u>191,082</u>	<u>233,802</u>	<u>216,553</u>
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,290	<u>△457</u>	<u>△1,681</u>	<u>△2,908</u>	<u>600</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,169	<u>△5,261</u>	<u>△9,869</u>	<u>△7,400</u>	<u>31</u>
包括利益 (百万円)	△10,252	<u>△7,117</u>	<u>△2,412</u>	<u>△2,928</u>	<u>9,191</u>
純資産額 (百万円)	131,228	<u>123,212</u>	<u>119,264</u>	<u>114,743</u>	<u>123,218</u>
総資産額 (百万円)	193,910	176,607	<u>194,207</u>	<u>180,729</u>	<u>188,902</u>
1株当たり純資産額 (円)	3,813.57	<u>3,579.54</u>	<u>3,457.56</u>	<u>3,328.58</u>	<u>3,576.14</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△34.31	<u>△154.23</u>	<u>△289.26</u>	<u>△216.89</u>	<u>0.92</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.09	<u>69.15</u>	<u>60.74</u>	<u>62.84</u>	<u>64.59</u>
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	<u>0.03</u>
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	<u>1,504.35</u>
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,165	16,416	△8,022	△1,251	16,897
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	4,070	△6,434	12,863	△2,730	△17,360
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,465	△6,717	5,128	△4,676	△2,725
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	33,745	36,567	50,238	43,612	42,991
従業員数 (人)	2,861	3,990	4,776	5,112	3,604

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第59期、第60期、第61期及び第62期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第59期、第60期、第61期及び第62期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	248,286	195,880	<u>156,878</u>	<u>177,794</u>	<u>153,968</u>
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,943	10,165	<u>18,574</u>	<u>△1,108</u>	<u>△1,223</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,267	2,621	<u>12,452</u>	<u>△10,099</u>	<u>△531</u>
資本金 (百万円)	31,300	31,307	31,307	31,307	31,307
発行済株式総数 (株)	36,123,596	36,130,796	36,130,796	36,130,796	36,130,796
純資産額 (百万円)	76,851	77,584	<u>88,723</u>	<u>77,639</u>	<u>76,222</u>
総資産額 (百万円)	109,563	112,717	119,151	<u>118,611</u>	<u>115,895</u>
1株当たり純資産額 (円)	2,250.35	2,270.78	<u>2,596.83</u>	<u>2,271.65</u>	<u>2,229.81</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	50.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	183.79	76.86	<u>364.97</u>	<u>△296.02</u>	<u>△15.59</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	182.86	76.71	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.06	68.74	<u>74.36</u>	<u>65.35</u>	<u>65.64</u>
自己資本利益率 (%)	8.44	3.40	<u>15.00</u>	-	-
株価収益率 (倍)	13.48	24.13	<u>3.16</u>	-	-
配当性向 (%)	21.76	65.05	<u>9.59</u>	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,120 (127)	1,102 (93)	1,032 (64)	953 (48)	868 (25)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、会社設立50周年記念配当金10円を含んでおります。

3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第62期及び第63期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第62期及び第63期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機㈱を設立
昭和39年3月	広島県深安郡（現福山市）に生産会社として中国船井電機㈱（現連結子会社）を設立
昭和51年6月	株式の額面金額変更（500円→50円）のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH（現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社）を設立
昭和58年7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成3年5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC.（現連結子会社）を設立
平成4年3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司（現船井電機（香港）有限公司、現連結子会社）を設立
平成8年1月	当社及びフナイ販売㈱（平成18年11月清算終了）のサービス部門を分離し船井サービス㈱（現連結子会社）を設立
平成8年5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司（現連結子会社）を設立
平成11年2月	㈱大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年3月	㈱東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに㈱大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業㈱を吸収合併
平成13年3月	決算期を6月15日から3月31日に変更
平成13年11月	デイエツクスアンテナ㈱（現DXアンテナ㈱、現連結子会社）の株式取得
平成15年7月	タイ ナコンラーチャーシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO., LTD.（現連結子会社）を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場（広東省東莞市）において委託加工を開始
平成16年4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH（現連結子会社）の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o. o.（現FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.、現連結子会社）を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION（現連結子会社）を設立
平成20年6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc.（現連結子会社）を設立
平成21年4月	メキシコ メヒコに販売拠点としてP&F MEXICANA, S. A. DE C. V.（現連結子会社）を設立
平成22年7月	FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o. o.（現連結子会社）の社名をFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.に変更
平成22年7月	中国 広東省に生産拠点として中山嘉財船井電機有限公司（現連結子会社）を設立
平成24年2月	インド ムンバイに販売拠点としてFunai India Private Limited（現連結子会社）を設立
平成24年6月	中国 広東省に生産拠点として中山船井電機有限公司（現連結子会社）を設立
平成24年6月	中国 広東省に生産拠点として広東船明光電有限公司（現連結子会社）を設立
平成25年4月	フィリピン バタンガスに生産拠点としてFunai Electric Philippines Inc.（現連結子会社）を設立
平成25年4月	Lexmark International, Inc.よりインクジェットプリンタ関連製品製造子会社（現Funai Electric Cebu, Inc.、現連結子会社）の全株式取得
平成25年7月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の市場統合に伴い、㈱大阪証券取引所市場第一部は、㈱東京証券取引所市場第一部に統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社41社（子会社37社、関連会社4社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

主要な製品としては下記のものがあります。

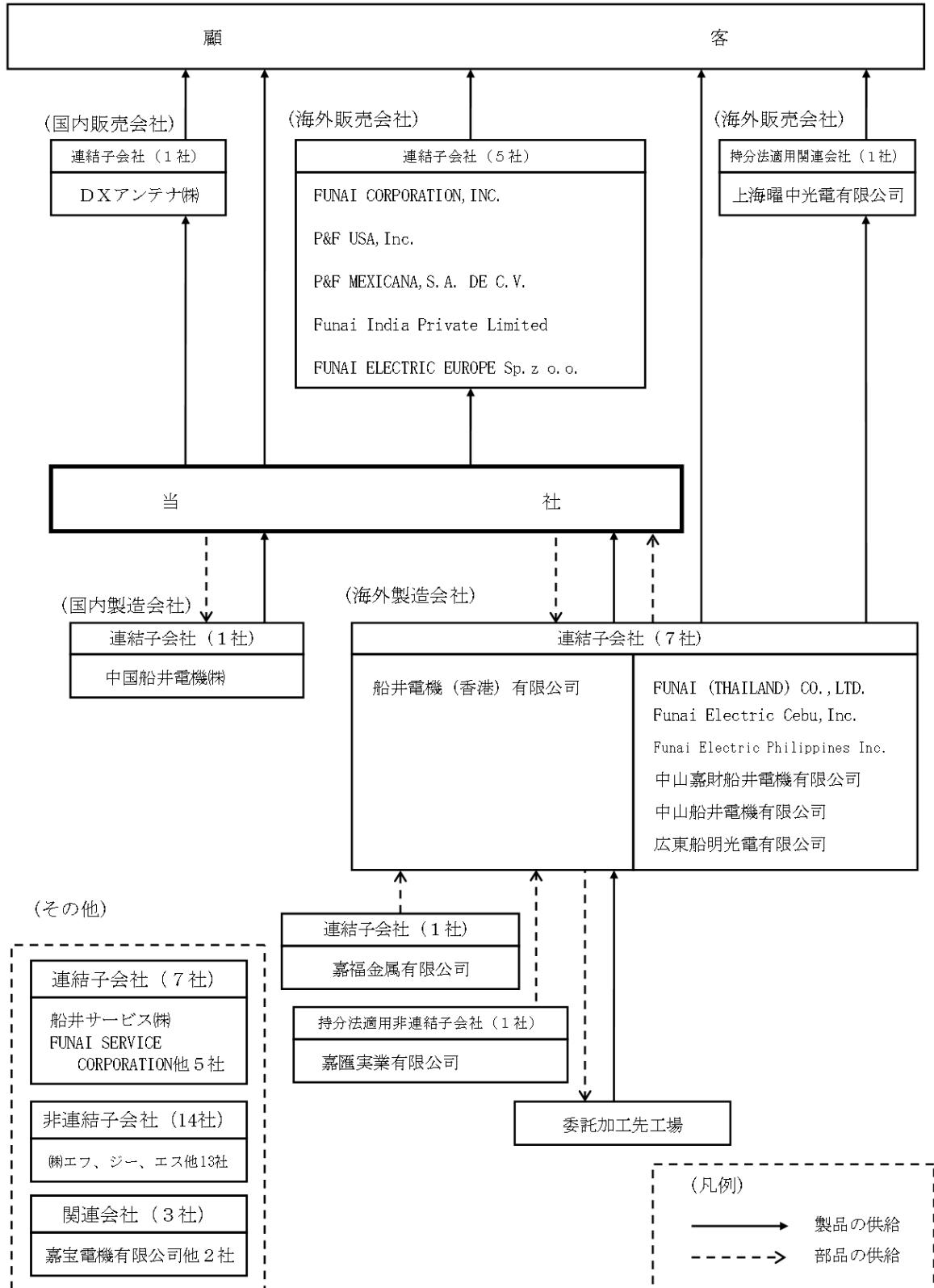
（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、
ブルーレイディスクレコーダ

（情報機器）プリンター、インクカートリッジ

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社	セグメントの名称
映像・情報機器等の製造	当社	日本
	中国船井電機(株)	日本
	船井電機(香港)有限公司	アジア
	中山船井電機有限公司	アジア
	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	アジア
	Funai Electric Cebu, Inc.	アジア
	Funai Electric Philippines Inc.	アジア
映像・情報機器等の販売	当社	日本
	D Xアンテナ(株)	日本
	Funai India Private Limited	アジア
	FUNAI CORPORATION, INC.	米州
	P&F USA, Inc.	米州
	P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	米州
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	欧州
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株)	日本
	FUNAI SERVICE CORPORATION他27社	米州他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中国船井電機㈱	広島県福山市	日本	百万円 40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
D X アンテナ㈱	神戸市兵庫区	日本	百万円 363	電気機械器具等の販売	91.4	当社製品の販売
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	日本	百万円 10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり
船井電機(香港)有限公司 (注) 1.	香港新界	アジア	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入
嘉福金属有限公司 (注) 3.	香港新界	アジア	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	100 (100)	当社部品の組立
中山嘉財船井電機有限公司 (注) 3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 52,055	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
中山船井電機有限公司 (注) 3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 19,123	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
広東船明光電有限公司 (注) 3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 129,033	電気機械器具の製造	100 (39)	当社へ製品の納入 役員の兼任あり
FUNAI (THAILAND) CO., LTD. (注) 1. 3.	タイ ナコンラーチャシーマー	アジア	千BAHT 1,568,200	映像機器の製造	100 (19.1)	当社へ製品の納入
Funai Electric Cebu, Inc. (注) 1.	フィリピン セブ	アジア	千US\$ 67,150	電気機械器具の製造	100	当社へ製品の納入
Funai Electric Philippines Inc.	フィリピン パタンガス	アジア	千PHP 640,000	電気機械器具の製造	100	当社へ製品の納入
Funai India Private Limited	インド ムンバイ	アジア	千INR 75,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
FUNAI CORPORATION, INC. (注) 1. 2.	米国 ニュージャージー	米州	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売
P&F USA, Inc. (注) 1. 2.	米国 ジョージア	米州	千US\$ 55,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 1. 2.	メキシコ メヒコ	米州	千MXN 177,900	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	米州	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. (注) 1.	ポーランド ルブシュ	欧州	千PLN 132,600	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり
その他5社	—	—	—	—	—	—

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) 嘉匯実業有限公司 (注) 3.	香港九龍	アジア	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	100 (100)	当社部品の成型加工
(持分法適用関連会社) 上海曜中光電有限公司	中華人民共和国 上海市	アジア	千CNY 20,000	電気機械器具の販売	39	当社製品の販売

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. FUNAI CORPORATION, INC.、P&F USA, Inc. 及び P&F MEXICANA, S. A. DE C. V. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) FUNAI CORPORATION, INC. の主要な損益情報等

① 売上高	105,755百万円
② 経常利益	583百万円
③ 当期純利益	146百万円
④ 純資産額	11,397百万円
⑤ 総資産額	30,734百万円

(2) P&F USA, Inc. の主要な損益情報等

① 売上高	37,810百万円
② 経常利益	632百万円
③ 当期純利益	618百万円
④ 純資産額	△508百万円
⑤ 総資産額	18,802百万円

(3) P&F MEXICANA, S. A. DE C. V. の主要な損益情報等

① 売上高	23,667百万円
② 経常損失	744百万円
③ 当期純損失	744百万円
④ 純資産額	△3,452百万円
⑤ 総資産額	12,434百万円

3. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,370
米州	200
アジア	2,010
欧州	24
合計	3,604

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,508名減少しております。これは主に中山船井電機有限公司（セグメントの名称：アジア）における情報機器の生産減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
868 [25]	40.7	14.7	6,171,591

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	868 [25]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社の主要市場である米国の景気は、年明け以降、西海岸港湾の労働問題や寒波などの影響から鈍化がみられたものの、全般的には回復傾向となりました。欧州の景気は、ロシア経済の低迷やギリシャ債務危機再燃の影響はありましたが、ドイツを中心に緩やかな回復基調がみられました。中国では住宅市場の悪化などから景気減速がみられました。わが国におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動に加え天候不順の影響から景気回復ペースは緩慢な動きとなりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は216,553百万円（前期比7.4%減）となりましたが、利益面につきましては、営業損失は659百万円（前期は6,071百万円の営業損失）となり、経常利益は為替差益1,557百万円の発生等により600百万円（前期は2,908百万円の経常損失）、当期純利益は31百万円（前期は7,400百万円の当期純損失）となりました。

DVD・BD関連製品やプリンターなど売上高の減少はみられますが、在庫管理の徹底による効率化などに取り組んだことから損益が改善いたしました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

DVD・BD関連製品、液晶テレビ及びプリンターなどが減収となりました。この結果、売上高は42,489百万円（前期比24.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,637百万円（前期は1,382百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

② 米州

液晶テレビは、大型化に加え年末商戦は好調に推移したものの、DVD一体型テレビの落ち込みによりほぼ横ばいとなりました。一方、DVD・BD関連製品は市場の縮小により販売が落ち込み、ホームシアターも減少いたしました。この結果、売上高は165,352百万円（前期比2.4%減）となりましたが、在庫管理の徹底等が奏功し、セグメント利益（営業利益）は557百万円（前期は4,337百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

（注）当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「北米」から「米州」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

③ アジア

インクカートリッジなどの増収により、売上高は4,894百万円（前期比7.3%増）となりましたが、セグメント損失（営業損失）は202百万円（前期は408百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

④ 欧州

液晶テレビは低迷が続きましたが、DVD関連製品やインクカートリッジは増収となりました。この結果、売上高は3,817百万円（前期比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は57百万円（前期は425百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、液晶テレビは横ばいとなり、DVD・BD関連製品も市場の縮小から減収となりました。この結果、当該機器の売上高は171,987百万円（前期比6.0%減）となりました。

② 情報機器

情報機器では、インクカートリッジの増収はあったものの、プリンターの減収により、売上高は12,634百万円（前期比33.1%減）となりました。

③ その他

上記機器以外では、受信関連用電子機器が減収となったものの、オーディオアクセサリなどが若干の増収となり、売上高は31,932百万円（前期比0.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及びたな卸資産の減少等があったものの、仕入債務の減少、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ621百万円（1.4%）減少し、当連結会計年度末には42,991百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は16,897百万円（前年同期は1,251百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及びたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は17,360百万円であり、前連結会計年度に比べ14,630百万円（535.8%）増加となりました。これは主に定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は2,725百万円であり、前連結会計年度に比べ1,950百万円（41.7%）減少となりました。これは主に短期借入金の減少及び配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	18,529	83.3
米州 (百万円)	—	—
アジア (百万円)	127,471	95.5
欧州 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	146,000	93.7

- (注) 1. 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	42,489	75.2
米州 (百万円)	<u>165,352</u>	<u>97.6</u>
アジア (百万円)	4,894	107.3
欧州 (百万円)	3,817	116.1
合計 (百万円)	<u>216,553</u>	<u>92.6</u>

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
WAL-MART STORES, INC.	<u>121,413</u>	<u>51.9</u>	<u>113,130</u>	<u>52.2</u>

3 【対処すべき課題】

当民生用電気機器業界におきましては、4K等高解像化や大型化による液晶テレビ需要の拡大はみられたものの、DVD・BD関連製品など市場低迷が続く中、スマートフォン、タブレット端末などこれまで牽引してきた製品にも陰りがみられるなど厳しい環境が続きました。

こうした業界環境において当社グループの対処すべき具体的な課題及び対応は下記のとおりであります。

(1) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題と位置づけております。

(製品戦略について)

当連結会計年度は、売上高は主力の液晶テレビやDVD・BD関連製品に加えプリンターなども減少し前期比減収となりましたが、利益面ではP S I（仕入・販売・在庫）管理を一層強化し、コスト競争力のある製品を適切なタイミングで供給できる体制作りを行ったことから増益を達成いたしました。

なお、売上高の拡大のため、平成26年10月にパナソニック株式会社の子会社である三洋電機株式会社の北米におけるテレビ事業を承継したことに加え、平成27年2月には、Eastman Kodak Companyと全世界における「Kodak」ブランドのコンシューマー・スモールオフィス用プリンター製品及び関連消耗品の供給、配送、マーケティング及び販売活動・アフターサービスを担うライセンス契約を締結いたしました。

また、新規事業分野への展開も喫緊の課題との認識をもっており、Lexmark International, Inc.との合意により取得したインクジェット関連技術及び資産により、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたインクジェットプリンター製品について、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売を含め自社リソースで完結できる体制が整い、当連結会計年度には自社開発プリンターの出荷を開始いたしました。

(市場戦略について)

米国市場への偏重リスクを回避するとともに、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化と売上高の拡大が課題と考えており、メキシコなど中南米等の成長している新興市場の開拓を進めております。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給できるよう改善に取り組んでおります。

(2) 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国生産依存のリスク回避を課題として、生産拠点の分散化を図ってきたことから同国での生産比率は低下傾向にありますがまだ高い水準にあります。そのため、当連結会計年度におきましては、フィリピンにおいて生産子会社Funai Electric Philippines Inc.の工場が竣工し、早期の工場稼働に向けて準備を進めております。

開発面ではグループ全体の効率向上を中国並びにアジア地域で引き続き進めております。

(3) 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、語学をはじめとする社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器・オーディオアクセサリ等）の製造・販売を行っております。

上記デジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しており、これらの状況は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化しており、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 企業買収及び業務提携等について

当社グループでは売上拡大と収益向上を効率的に実現するため、企業買収や業務提携を行うことがあります。しかし、様々な要因により、企業買収が合意に至らない場合、当初期待した相乗効果が得られない場合、提携関係を継続できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外市場動向等の影響について

① 北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で70.1%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産（委託加工及び自社生産）比率は62.1%となっており、生産拠点の分散化を図ってきたことから同国での生産比率は低下傾向にありますがまだ高い水準にあります。同国において人件費の高騰、政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

中国におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等を生産（委託加工を含む）しております。また、タイにおきましては液晶テレビ、フィリピンではインクカートリッジを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.3%であるのに対して、海外売上高の割合は、同85.1%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除されておらず、海外通貨建ての資産・負債は決算日時点の為替レートにより円換算されることから、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 法的規制について

当社グループは事業を展開する各国において、商取引、輸出入、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引及び事業者への課税をはじめとする様々な法規制の適用を受けます。これらの法規制あるいは当局の法令解釈が従来から変更になること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等について

当社グループは国内外で展開する事業において、継続的に運営に関する各種の訴訟リスクが存在します。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報管理について

当社グループの社内システムについて情報漏洩対策やウイルス防御システムの導入などを施しておりますが、人的ミスや新種のウイルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できない可能性があります。こうした事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務について

当社グループ及び一部のグループ会社では、確定給付企業年金制度を設けており、その退職給付債務は、年金資産に係る長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。しかしながら、その前提条件に変更の必要が生じた場合や運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合、また、年金制度の変更等により将来の退職給付費用が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 資金調達について

当社グループの業績の悪化により、資金調達の制約を受け、資金調達コストの上昇を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機㈱	エムペグ・エルエー L. L. C.	米国	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
〃	〃	米国	MPEG2 ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成22年1月1日 契約特許存続期間中
〃	トムソン・ライセンシング S. A.	フランス	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機㈱	ザ・ウェスト・ベンド・ カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

(3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機㈱	コーニンクレッカ・フィ リップス・エレクトロニ クス N. V.	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成30年12月31日
〃	〃	オランダ	DVD製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成30年12月31日
〃	三洋電機㈱	日本	テレビ・DV D製品	商標権の許諾	自 平成26年10月14日 至 平成32年3月31日
〃	イーストマン・コダッ ク・カンパニー	米国	インクジェッ トプリンター 製品	商標権の許諾	自 平成27年2月1日 至 平成31年3月31日
〃	〃	米国	インクジェッ トプリンター 消耗品	商標権の許諾	自 平成27年2月1日 至 平成35年3月31日

6 【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、既存製品のコモディティ化と若者を中心とするライフスタイルの変化に伴い、求められる製品市場も急激に変化しております。このため、当社を含めた国内電機メーカーにおける開発戦略にも大きな変革が求められております。

こうした市場の動きを背景に、新たなライフスタイルにあった付加価値の高い製品とコモディティ化の進む既存製品とのバランスを適切に見極め、また、顧客との強力なパートナーシップに応える製品開発も進めてまいります。

主要製品であるデジタルテレビは、インターネット環境の充実とデジタルコンテンツの配信技術の進化により、更に楽しみ方の幅が広がってまいりました。当社としましては、デジタルテレビとユーザとの新たな親和性に変革を起こす絶好のチャンスと考えており、独自性のある新しい製品群の展開が可能になってまいりました。

また当社は、高齢化、核家族化という社会環境の変化に応えるために、国家プロジェクトや産学連携の更なる強化により、スマートライフの新規ビジネスに向け、車載分野、医療分野、美容分野も含めた技術開発を行っております。

この研究開発につきましては、当社（セグメントの名称：日本）の開発技術本部及び各事業部に所属する技術部門並びに、海外の開発拠点（セグメントの名称：米州及びアジア）が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は7,535百万円でありました。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 映像機器関連技術

映像機器製品につきましては、第2世代デジタルテレビ時代を迎え、4K2Kディスプレイを主軸に、HDR（High Dynamic Range）、Wide Color、4K超解像技術及び膨大なコンテンツ数への視聴対応や利便性向上技術（例えば、音声検索機能、マルチビジョングラフィック技術、広帯域QoS（※）ワイヤレスやマルチDRM（デジタル著作権管理）処理）などの技術の進化を図っております。

小型・軽量化、薄型化、狭額縁、省エネ化、低コスト化につきましては、引き続き重要なテーマとして開発を進めております。

（※）ネットワーク上で、ある特定の通信のための帯域を予約し、一定の通信速度を保証する技術

(2) ネットワーク関連技術

スマートフォンの普及によりモバイル端末でのコンテンツ操作が求められており、いつでも、どこでも、あらゆる機器への対応を念頭に開発を行っております。特に、プリンターでのホームネットワーク・クラウドプリントは、家庭内にあるプリンターとモバイル端末をインターネットで接続し、簡単且つ、素早くどこからでも印刷を可能にするため、インクジェットプリンターの開発を介し、当社固有の技術として差別化を図っております。

(3) 新製品

来るべき高齢化社会に向けた新たなライフスタイルへの対応に加え、安全・快適性が求められる車載機器など成長市場にも焦点を絞った製品開発、デバイス開発・ソフトウェア開発を進めております。

また、従来の民生用製品に加えて、業務用製品、車載用製品、システム製品の開発についても、民生機器開発の応用や横展開の有効活用により、安定したビジネスユニットとなるべく開発体制を整えてまいります。具体的には、前年度に取得したインクジェットプリンターの基本技術とカートリッジの製造技術の応用展開を目指し、広範な高収益ビジネス展開に向けた開発を推進しております。

(4) 研究

京都大学や九州大学のCOI（センターオブイノベーション）を始めとした大学との共同研究、産業総合研究所との連携等、事業化に向けたテーマ選定と産学協同研究などの連携開発を実施しております。

これにより、研究から開発、製品化及びソフト・要素技術デバイスから製品化に至る年度別マイグレーションを実現してまいります。

(5) 知的財産戦略

自社研究開発、自社製品開発において、戦略的知的財産権の獲得、他社の特許を侵害しない特許の出願を確実に進めることにより、特許収支の改善を図ります。一方で、研究機関や他社との協業、他社特許の獲得を効率的に進めることにより、即効性のある総合的な特許戦略を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は153,982百万円（前連結会計年度末143,429百万円）となり、10,552百万円増加いたしました。

現金及び預金の増加（49,167百万円から66,820百万円へ17,652百万円増）、商品及び製品の減少（31,053百万円から25,606百万円へ5,447百万円減）及び原材料及び貯蔵品の減少（16,427百万円から14,708百万円へ1,718百万円減）が大きく、現金及び預金の増加の原因の主なものは、たな卸資産の減少及び投資有価証券の売却によるものであります。また、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の減少の原因の主なものは、在庫管理の徹底による効率化などに取り組んだことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は34,920百万円（前連結会計年度末37,300百万円）となり、2,379百万円減少いたしました。

投資有価証券の減少（4,364百万円から2,814百万円へ1,550百万円減）が大きく、その原因の主なものは、投資有価証券を売却したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は55,248百万円（前連結会計年度末56,021百万円）となり、773百万円減少いたしました。

支払手形及び買掛金の減少（32,942百万円から31,625百万円へ1,317百万円減）及び短期借入金の減少（4,526百万円から4,012百万円へ514百万円減）が大きく、支払手形及び買掛金の減少の原因の主なものは、原材料等の仕入が減少したことによるものであります。また、短期借入金の減少の原因の主なものは、運転資金として銀行から調達していた借入金を返済したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は10,435百万円（前連結会計年度末9,964百万円）となり、471百万円増加いたしました。

長期借入金の増加（6,121百万円から6,683百万円へ562百万円増）が大きく、その原因の主なものは、米ドル建ての借入金において、為替換算レート差による円換算額が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は123,218百万円（前連結会計年度末114,743百万円）となり、8,475百万円増加いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の減少（90,582百万円から89,903百万円へ679百万円減）及び為替換算調整勘定の増加（△17,822百万円から△8,913百万円へ8,908百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社の主要市場である米国の景気は、年明け以降、西海岸港湾の労働問題や寒波などの影響から鈍化がみられたものの、全般的には回復傾向となりました。欧州の景気は、ロシア経済の低迷やギリシャ債務危機再燃の影響はありましたが、ドイツを中心に緩やかな回復基調がみられました。中国では住宅市場の悪化などから景気減速がみられました。わが国におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動に加え天候不順の影響から景気回復ペースは緩慢な動きとなりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は216,553百万円（前期比7.4%減）となりましたが、利益面につきましては、営業損失は659百万円（前期は6,071百万円の営業損失）となり、経常利益は為替差益1,557百万円の発生等により600百万円（前期は2,908百万円の経常損失）、当期純利益は31百万円（前期は7,400百万円の当期純損失）となりました。

DVD・BD関連製品やプリンターなど売上高の減少はみられますが、在庫管理の徹底による効率化などに取り組んだことから損益が改善いたしました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及びたな卸資産の減少等があったものの、仕入債務の減少、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ621百万円（1.4%）減少し、当連結会計年度末には42,991百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は16,897百万円(前年同期は1,251百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及びたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は17,360百万円であり、前連結会計年度に比べ14,630百万円(535.8%)増加となりました。これは主に定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は2,725百万円であり、前連結会計年度に比べ1,950百万円(41.7%)減少となりました。これは主に短期借入金の減少及び配当金の支払によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(当社グループの経営方針について)

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器(DVD関連製品・液晶テレビ等)及び情報機器(プリンター等)並びにその他(受信関連用電子機器・オーディオアクセサリ等)の製造・販売を行っております。

上記デジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しており、これらの状況は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンダイザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS(フナイ・プロダクション・システム)の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化しており、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 企業買収及び業務提携等について

当社グループでは売上拡大と収益向上を効率的に実現するため、企業買収や業務提携を行うことがあります。しかし、様々な要因により、企業買収が合意に至らない場合、当初期待した相乗効果が得られない場合、提携関係を継続できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

① 北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で70.1%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は99.0%であり、そのうち、中国における生産（委託加工及び自社生産）比率は62.1%となっており、生産拠点の分散化を図ってきたことから同国での生産比率は低下傾向にありますが高水準にあります。同国において人件費の高騰、政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

中国におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等を生産（委託加工を含む）しております。また、タイにおきましては液晶テレビ、フィリピンではインクカートリッジを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.3%であるのに対して、海外売上高の割合は、同85.1%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、海外通貨建ての資産・負債は決算日時点の為替レートにより円換算されることから、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他のリスク)

① 法的規制について

当社グループは事業を展開する各国において、商取引、輸出入、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引及び事業者への課税をはじめとする様々な法規制の適用を受けます。これらの法規制あるいは当局の法令解釈が従来から変更になること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等について

当社グループは国内外で展開する事業において、継続的に運営に関する各種の訴訟リスクが存在します。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報管理について

当社グループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入などを施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できない可能性があります。こうした事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務について

当社グループ及び一部のグループ会社では、確定給付企業年金制度を設けており、その退職給付債務は、年金資産に係る長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。しかしながら、その前提条件に変更の必要が生じた場合や運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合、また、年金制度の変更等により将来の退職給付費用が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 資金調達について

当社グループの業績の悪化により、資金調達の制約を受け、資金調達コストの上昇を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、日本は234百万円、米州は107百万円、アジアは2,927百万円、欧州は5百万円となり、当社グループ合計は3,275百万円となりました。設備投資の主なもの、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪府大東市)	日本	統括業務 施設	1,340	13	244 (11,276)	160	120	1,878	862 [25]
東京支店 (東京都千代田区)	日本	統括業務 施設	224	—	1,287 (222)	—	0	1,511	6 [—]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫区 他	日本	統括業務 施設	1,238	7	930 (24,675)	13	119	2,308	452
中国船井電機(株)	広島県福山市	日本	生産設備	0 [57]	0 [0]	4 (8,449)	—	0 [0]	5 [58]	11

(注) 1. 帳簿価額の [] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	130	169	—	—	442	742	43
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	アジア	生産設備	1,485	387	141 (81,348)	—	389	2,403	1,289
Funai Electric Cebu, Inc.	フィリピン セブ	アジア	生産設備	2,520	2,377	—	—	250	5,147	659

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機（香港） 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	1,397	—	自己資金	平成27年4 月	平成28年3 月
FUNAI (THAILAND) CO., LTD	タイ ナコンラー チャーマー	アジア	生産設備	886	—	自己資金	平成27年4 月	平成28年3 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,130,796	36,130,796	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,130,796	36,130,796	—	—

(注)「提出日現在」の発行数には、平成27年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,705	2,705
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,500	270,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 2.	同左

(平成26年6月20日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,130	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,296	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成35年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,296 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 2.	同左

(注) 1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(9) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	(注) 1. 19,400	36,123,596	(注) 1. 19	31,300	(注) 1. 19	32,826
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	(注) 2. 7,200	36,130,796	(注) 2. 7	31,307	(注) 2. 7	32,833
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	36,130,796	—	31,307	—	32,833
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	—	36,130,796	—	31,307	—	32,833
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	—	36,130,796	—	31,307	—	32,833

(注) 1. ストックオプションの権利行使(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

2. ストックオプションの権利行使(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	40	84	154	14	9,001	9,325	—
所有株式数 (単元)	—	34,969	7,617	33,527	70,530	62	214,516	361,221	8,696
所有株式数の 割合(%)	—	9.68	2.11	9.28	19.52	0.02	59.39	100.00	—

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,116単元及び「単元未満株式の状況」に65株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,709	35.18
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
公益財団法人船井情報科学振 興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.26
船井 哲雄	北海道旭川市	1,079	2.99
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	902	2.50
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	680	1.88
ステート ストリートバン ク アンド トラストカン パニー 505103 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	551	1.53
ザ バンク オブ ニューヨ ーク 133522 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	533	1.48
チェース マンハッタンバン ク ジーティーエス クラ イアantz アカウント エス クロウ (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	530	1.47
有限会社エフツー	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
株式会社エフティ開発	東京都港区六本木3丁目6番9号	470	1.30
有限会社T&N	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
計	—	21,948	60.75

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※1.
ジェーエフ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・プ レイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミン グ・アセット・マネジメント・ジャパ ン株式会社 ※2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マ ネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマ ンブリー 10	株式 33,600株

※1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

※2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書（平成16年12月15日付）の変更報告書（平成19年7月20日付）の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

※「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. シュローダー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年4月14日付）の変更報告書（平成18年10月13日付）の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
シュローダー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

※「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年10月12日付）の変更報告書（平成19年1月22日付）の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

※「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式1,843,400株

※「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成21年5月11日付）の変更報告書（平成21年10月6日付）の提出があり、平成21年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式1,155,600株
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	株式 56,900株
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリステ ィアナ・ロード500	株式 124,300株

※「所有内容」の株式数は平成21年10月6日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

8. 野村證券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成23年1月19日付）の変更報告書（平成24年3月5日付）の提出があり、平成24年2月29日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 14,333株
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	株式 115,083株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式1,234,300株

※「所有内容」の株式数は平成24年3月5日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

9. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者1者から平成27年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成27年3月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 ※
ウェリントン・マネージメント・カン パニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセ ッツ州ボストン、コンGRESS・ストリ ート280	株式1,619,950株
ウェリントン・マネージメント・ジャ パン・ピーティイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル7階	株式 394,245株

※「所有内容」の株式数は平成27年4月7日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,011,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,110,500	341,105	—
単元未満株式	普通株式 8,696	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	36,130,796	—	—
総株主の議決権	—	341,105	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,600	—	2,011,600	5.57
計	—	2,011,600	—	2,011,600	5.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	820,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,609 (注) 2.
新株予約権の行使期間	(注) 3.
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額（以下「行使価額」という。）に（注）1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

②新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は

（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

③新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

④新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得事由

①新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

③新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定するものとします。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得事由

上記（注）6に準じて決定するものとします。

8. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年6月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	120,000株を上限とする。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,296 (注) 2.
新株予約権の行使期間	(注) 3.
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 8.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額（以下「行使価額」という。）に（注）1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間
平成28年9月1日から平成35年8月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とします。
4. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者が権利行使期間中の各年（9月1日から翌年8月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。
また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。
 - ②新株予約権者は権利行使期間中の各年（9月1日から翌年8月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。
 - ③新株予約権者は権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。
 - ④新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとします。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとします。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 新株予約権の取得事由
 - ①新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ③新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
8. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- ⑥新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定するものとします。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定するものとします。
 - ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - ⑨新株予約権の取得事由
上記（注）7に準じて決定するものとします。
9. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
10. その他の事項
新株予約権に関するその他の事項については、取締役会の決議により決定するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	74,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,011,665	—	2,011,665	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金35円を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当を行う場合は、あらかじめ公告いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年5月25日 取締役会決議	1,194	35

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	4,020	2,765	1,866	1,431	1,623
最低（円）	1,822	1,398	883	933	929

（注）最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,141	1,623	1,597	1,594	1,440	1,593
最低（円）	975	992	1,388	1,332	1,242	1,354

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長 平成24年6月 当社取締役会長 平成26年10月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	12,709
代表取締役	執行役員社長	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 当社A V統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役 当社執行役員社長 平成26年1月 当社取締役副会長 平成26年10月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注) 3	15
代表取締役	執行役員	前田 哲宏	昭和29年7月4日生	昭和55年4月 三洋電機株式会社入社 平成10年10月 同社パーソナル通信事業部テクニカルエンジニアリング部部长 平成14年4月 三洋テレコミュニケーションズ株式会社常務取締役 平成17年4月 三洋電機株式会社テレコムカンパニー副社長 平成18年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社執行役員ソーラー事業部長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年8月 当社入社 平成25年1月 当社開発技術本部戦略技術部理事 平成25年4月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成26年4月 当社経営企画本部本部長兼新規事業部事業部長執行役員 (現任) 当社取締役 平成26年10月 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティール・ピー・エス研究所取締役副社長 (現任) 平成10年9月 当社社外取締役 (現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (現任) 平成24年6月 オリエンタルチエン工業株式会社社外監査役 (現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	岡田 譲二	昭和29年8月27日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステムLSI事業部開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジーグローバルマーケティング部長 平成16年2月 株式会社アプローズテクノロジー代表取締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 当社開発技術本部本部長執行役員 平成26年7月 当社開発技術本部本部長兼知的財産権本部本部長執行役員 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂内 義明	昭和29年8月3日生	昭和54年4月 TDK株式会社入社 平成12年6月 テラロジックジャパン株式会社(平成15年8月ゾーランジャパン株式会社に社名変更)代表取締役社長 平成17年6月 米国ゾーラン社カンントリージェネラルマネージャー兼日本地域セールス&マーケティング担当VicePresident 平成24年1月 当社顧問 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年7月 ビードットコム株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等 委員)		米田 信一	昭和12年5月15日生	昭和37年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和62年7月 同社大阪本社電子情報本部第一部部长 平成2年9月 米国ニチメン副社長兼シカゴ支店長 平成3年5月 Navigation Technologies Corp.(現NAVTEQ株式会社)社外取締役 平成7年3月 ニチメン電子部品株式会社代表取締役社長 平成13年3月 東京電音株式会社代表取締役社長 平成18年2月 NAVTEQ株式会社代表取締役 平成22年5月 同社取締役 平成22年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等 委員)		盛本 正英	昭和19年8月27日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 平成3年6月 同社取締役東京本部部長首都圏西営業本部長 平成7年9月 同社常務取締役大阪・近畿四国営業本部長 平成11年4月 大和証券SMB C株式会社(現大和証券株式会社)代表取締役専務大阪支店長 平成13年6月 大和土地建物株式会社(現大和プロパティ株式会社)代表取締役社長 平成14年6月 大和サンコー株式会社(現大和オフィスサービス株式会社)代表取締役社長兼務 平成19年4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 平成22年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等 委員)		牧浦 弘幸	昭和22年6月1日生	昭和45年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和56年7月 米国ニチメン・ロサンゼルス支店機械部部长 昭和63年8月 米国ニチメン・シカゴ支店カーエレクトロニクス部部长 平成2年4月 米国ニチメン・デトロイト支店支店長 平成6年11月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)電子情報第二部部长 平成11年7月 米国オハイオ州政府シニアトレードアドバイザー 平成16年6月 フォスター電機株式会社取締役 平成20年4月 同社執行役員 フォステクスカンパニープレジデント 平成22年4月 フォスター(欧州)株式会社副社長 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						12,727

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 米本光男、坂内義明、米田信一、盛本正英及び牧浦弘幸は、社外取締役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、社員等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図るため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では船井グループの全役員及び社員の行動規範として「船井グループ企業行動憲章」並びに本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」を制定し、これを推進する組織として「CSR（企業の社会的責任）委員会」を設置し、CSR活動の強化を図っております。

② 当事業年度における会社の機関内容

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として、平成27年6月25日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能のさらなる強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を目指すものであります。一方、迅速な業務執行体制の確立を図るため執行役員制度を導入しております。また、監査等委員会以外に、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」、「報酬委員会」及び「投融資審議会」を設け重要な意思決定プロセスの客観性及び透明性を確保しております。

a. 取締役会

監査等委員を除く取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）の計9名で構成されております。事業内容に精通した社内取締役による迅速な意思決定が図られる一方、当社とは特別の利害関係が無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。

また、取締役会は、原則として3ヵ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会も行っております。

（諮問機関）

・指名委員会

監査等委員を除く取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会の諮問機関として取締役会に対し取締役候補者等の推薦を行うことで、取締役候補者等の選定プロセスの透明性と客観性を確保しております。

・報酬委員会

監査等委員を除く取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会からの委任を受けて、監査等委員を除く取締役及び執行役員の報酬等を決定することで、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保しております。なお、監査等委員の報酬等につきましては、監査等委員の協議によって決定されます。

・投融資審議会

取締役及び執行役員の中から社長が選定したメンバーで構成されており、当社における重要な投融資案件について、個別にその内容を全社的観点に立って審議することで、投融資案件の可否判断プロセスの透明性と客観性を確保しております。

b. 監査等委員会

社外取締役3名で構成されております。社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、監査等委員会は、原則として月1回開催いたします。

c. 会計監査人

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。なお、会計監査の状況につきましては「④ 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の状況 e. 会計監査の状況」に記載しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において次のとおり決議し、整備しております。

a. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

また、「内部公益通報者保護規程」を整備し、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理担当役員を定め、当社が晒されているリスクを適切に把握・評価し、所轄業務に付随するリスク管理を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役の選任及び監査等委員会の設置をしております。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」を整備し、子会社の重要性の基準及び報告事項を定めて、これに基づき、毎月、経営成績、財務報告の提出を求めています。
 - ・子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
子会社の経営・運営を統制管理するため、「関係会社管理規程」を整備し、資金、技術、人事、取引等の関係を通じて子会社の財務、運営に影響を及ぼす事項については、協議事項を定めて、当社と協議する体制となっております。
 - ・子会社の取締役等及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の効率的な事業運営を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、会社規程を整備し、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重した経営ができる体制となっております。
 - ・子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社では、船井グループの全役員及び社員の行動規範として「船井グループ企業行動憲章」並びに本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守のために、子会社の取締役及び社員がとるべき行動を明確にし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
当社は、監査等委員会が適正にその職務を果せるよう、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助すべき社員を配属いたします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき社員の監査等委員会事務局への配属に際して、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の直接の指揮命令を受けない社員を選出し、他の取締役からの独立を確保しております。また、当該社員の異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重するものといたします。
- h. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき社員に対して、指示の実効性を確保するため、直接、指揮命令し、報告を受けるものといたします。
- i. 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社員が、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものといたします。
 - ・子会社の取締役等及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
子会社の取締役等及び社員は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものといたします。子会社の取締役等及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを当社の監査等委員会に報告するものといたします。
- j. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「コンプライアンス規程」及び「内部公益通報者保護規程」を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたします。

k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを除き、その支払い等を行います。

l. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役並びに子会社の取締役等と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

m. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めております。当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、是正処置を講じます。

n. 反社会的勢力の排除のための体制

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、グループ全役員及び社員を対象に「船井グループ企業行動憲章」を制定し、その中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる態度で対応し、一切の関係を持たず、要求については拒絶することをコンプライアンスの基本方針としております。取引先が反社会的勢力と関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合にはその取引を速やかに解消いたします。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を行っております。また、全役員及び社員が基本方針を遵守するように、関連規程等において明文化するとともに、教育体制を構築しております。更に、必要に応じて、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等の整備を進めます。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

④ 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の状況

a. 監査等委員会監査、内部監査の状況

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定、取締役の職務の執行の監査等委員会監査を行います。監査等委員会は「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、当社が対処すべき課題や監査上の重要な課題等について、代表取締役及び会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見交換を行い、必要な説明や報告を行います。

内部監査については、内部監査部門である監査室が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社にわたる内部監査を統括し、内部監査担当部門が設置されている重要な会社においては当該内部監査部門が、業務監査及び内部統制監査を実施するとともに改善提案を行い、社長及び監査等委員会に監査結果の報告を行います。

b. 監査等委員会と内部監査部門との連携状況

監査等委員会と内部監査部門である監査室との間で、必要に応じて監査体制、監査計画及び監査状況等について情報交換を行います。

c. 監査等委員会と会計監査人との連携状況

監査等委員会と会計監査人である有限責任監査法人トーマツの間では、四半期に1回程度の定例会合に加え必要に応じて随時会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行います。

d. 監査等委員会監査、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との連携の状況

内部統制部門は、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況に関して、監査等委員会、内部監査部門である監査室及び会計監査人へ報告を行います。

e. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村基夫、中田明、岡田明広、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

⑤ 社外取締役の状況

a. 社外取締役との利害関係

社外取締役は5名であり、当該社外取締役と当社との人的・資金的関係またはその他利害関係はありません。なお、社外取締役の選任につきましては、当社として特段の独立性についての基準は設けておりません。ただし、東京証券取引所の定める独立役員（一般株主の保護を図るため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）の基準を参考にしております。

b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

・米本光男は、経営コンサルタントとして幅広い経験に基づく知見により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定める独立役員として、取引所に届出しております。

・坂内義明は、企業経営及び新規事業の創造に関する豊富な知識と経験により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。

・米田信一は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定める独立役員として、取引所に届出しております。

・盛本正英は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、監査等委員である社外取締役に選任しております。

・牧浦弘幸は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、監査等委員である社外取締役に選任しております。

c. 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）及び監査等委員会による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は取締役会に、監査等委員は取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。

その他にも、監査等委員は、監査等委員会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなど相互連携を図ります。

d. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

・社外取締役米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長、セーラー万年筆株式会社の社外取締役及びオリエンタルチェン工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ティー・ピー・エス研究所、セーラー万年筆株式会社及びオリエンタルチェン工業株式会社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役坂内義明は、湯崎温泉観光株式会社、ゴルフマスター株式会社及びビードットコム株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社は湯崎温泉観光株式会社、ゴルフマスター株式会社及びビードットコム株式会社との間には特別の関係はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	75	65	0	—	9	5
監査役 (社外監査役 を除く。)	9	8	—	—	0	1
社外役員	21	19	—	—	1	4

(注) 上記には、平成26年11月11日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

b. 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査等委員である取締役の月額報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査等委員である取締役の賞与は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、取締役の退職慰労金については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の委任を受けた報酬委員会が、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

⑦ その他当社定款規定

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 327百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商(株)	151,905	397	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	179	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	75	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	73	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	54	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	37	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	36	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,322	26	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	15	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	13	取引関係の深耕
(株)エディオン	22,000	12	取引関係の深耕
(株)ミルボン	3,476	11	取引関係の開拓
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
野村ホールディングス(株)	8,869	5	取引関係の深耕
松本油脂製薬(株)	2,400	5	取引関係の開拓
(株)ケーズホールディングス	1,814	5	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	4	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	4	取引関係の開拓
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
(株)SCSKホールディングス	393	1	取引関係の深耕
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)廣濟堂	1,380	0	取引関係の開拓
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	940	0	取引関係の開拓

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	11,882	97	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	61	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	42	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,322	35	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	4	取引関係の深耕

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	484	38	24	619	9

d. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)ベスト電器	192,250	27
上新電機(株)	5,000	4
ホシデン(株)	2,755	1
松本油脂製菓(株)	160	1
豊田通商(株)	105	0
(株)セキド	500	0
(株)ミルボン	18	0
野村ホールディングス(株)	69	0
(株)廣済堂	80	0
(株)SCSKホールディングス	7	0
双日(株)	70	0

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	—	47	2
連結子会社	16	3	16	3
計	60	3	64	5

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o. 及びFUNAI (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で58百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o. 及びFUNAI (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で60百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,167	66,820
受取手形及び売掛金	37,681	※2 38,183
商品及び製品	<u>31,053</u>	<u>25,606</u>
仕掛品	1,182	1,455
原材料及び貯蔵品	16,427	14,708
繰延税金資産	2,504	2,245
その他	5,622	5,352
貸倒引当金	<u>△210</u>	<u>△389</u>
流動資産合計	<u>143,429</u>	<u>153,982</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,278	20,314
減価償却累計額	<u>△9,251</u>	<u>△10,258</u>
建物及び構築物 (純額)	<u>9,026</u>	<u>10,055</u>
機械装置及び運搬具	12,825	13,592
減価償却累計額	<u>△9,132</u>	<u>△10,601</u>
機械装置及び運搬具 (純額)	<u>3,693</u>	<u>2,990</u>
工具、器具及び備品	23,301	26,156
減価償却累計額	<u>△21,247</u>	<u>△24,433</u>
工具、器具及び備品 (純額)	<u>2,053</u>	<u>1,722</u>
土地	※3 6,178	※3 6,343
リース資産	490	513
減価償却累計額	<u>△363</u>	<u>△340</u>
リース資産 (純額)	<u>127</u>	<u>173</u>
その他 (純額)	825	19
有形固定資産合計	<u>21,905</u>	<u>21,306</u>
無形固定資産		
特許権	4,654	4,020
その他	1,920	2,097
無形固定資産合計	<u>6,574</u>	<u>6,117</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,364	※1 2,814
繰延税金資産	400	339
退職給付に係る資産	335	1,716
その他	4,015	2,900
貸倒引当金	<u>△296</u>	<u>△276</u>
投資その他の資産合計	<u>8,819</u>	<u>7,496</u>
固定資産合計	<u>37,300</u>	<u>34,920</u>
資産合計	<u>180,729</u>	<u>188,902</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,942	31,625
短期借入金	4,526	4,012
未払金	<u>13,033</u>	<u>14,683</u>
リース債務	88	126
未払法人税等	414	485
賞与引当金	258	212
製品保証引当金	<u>653</u>	<u>985</u>
その他	<u>4,104</u>	<u>3,118</u>
流動負債合計	<u>56,021</u>	<u>55,248</u>
固定負債		
長期借入金	6,121	6,683
リース債務	64	290
繰延税金負債	1,153	1,345
再評価に係る繰延税金負債	226	226
役員退職慰労引当金	1,088	1,093
退職給付に係る負債	775	548
その他	535	247
固定負債合計	<u>9,964</u>	<u>10,435</u>
負債合計	<u>65,985</u>	<u>65,683</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	<u>90,582</u>	<u>89,903</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>130,821</u>	<u>130,142</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	672	421
為替換算調整勘定	<u>△17,822</u>	<u>△8,913</u>
退職給付に係る調整累計額	<u>△103</u>	<u>365</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△17,253</u>	<u>△8,127</u>
新株予約権	132	142
少数株主持分	1,042	1,061
純資産合計	<u>114,743</u>	<u>123,218</u>
負債純資産合計	<u>180,729</u>	<u>188,902</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	233,802	216,553
売上原価	※2 201,653	※2 179,763
売上総利益	32,149	36,790
販売費及び一般管理費	※1,※2 38,221	※1,※2 37,449
営業損失(△)	△6,071	△659
営業外収益		
受取利息	134	198
受取配当金	134	112
為替差益	3,507	1,557
その他	622	475
営業外収益合計	4,399	2,344
営業外費用		
支払利息	193	187
持分法による投資損失	125	144
たな卸資産処分損	—	147
支払補償費	529	—
その他	387	604
営業外費用合計	1,235	1,084
経常利益又は経常損失(△)	△2,908	600
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 150
投資有価証券売却益	0	824
関係会社株式売却益	—	134
負ののれん発生益	8	—
その他	1	—
特別利益合計	10	1,110
特別損失		
固定資産処分損	※4 170	※4 25
減損損失	※5 266	※5 618
営業所閉鎖損失	—	131
投資有価証券評価損	222	—
事業構造改善費用	※6 1,281	—
アドバイザー費用	※7 1,165	—
その他	290	14
特別損失合計	3,397	789
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,294	921
法人税、住民税及び事業税	518	635
法人税等調整額	549	238
法人税等合計	1,068	873
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△7,363	47
少数株主利益	37	16
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,400	31

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	<u>△7,363</u>	<u>47</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	△246
為替換算調整勘定	<u>4,017</u>	<u>8,895</u>
退職給付に係る調整額	135	481
持分法適用会社に対する持分相当額	57	12
その他の包括利益合計	※1 <u>4,434</u>	※1 <u>9,144</u>
包括利益	<u>△2,928</u>	<u>9,191</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>△2,968</u>	<u>9,157</u>
少数株主に係る包括利益	39	34

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,307	33,272	99,177	△24,341	139,415
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,307	33,272	99,177	△24,341	139,415
当期変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
当期純損失（△）			△7,400		△7,400
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△8,594	—	△8,594
当期末残高	31,307	33,272	90,582	△24,341	130,821

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	451	△21,897	—	△21,446	122	1,173	119,264
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	451	△21,897	—	△21,446	122	1,173	119,264
当期変動額							
剰余金の配当							△1,194
当期純損失（△）							△7,400
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	4,075	△103	4,193	10	△130	4,073
当期変動額合計	221	4,075	△103	4,193	10	△130	△4,520
当期末残高	672	△17,822	△103	△17,253	132	1,042	114,743

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,307	33,272	<u>90,582</u>	△24,341	<u>130,821</u>
会計方針の変更による累積的影響額			483		483
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,307	33,272	<u>91,066</u>	△24,341	<u>131,305</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
当期純利益			<u>31</u>		<u>31</u>
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	<u>△1,162</u>	△0	<u>△1,162</u>
当期末残高	31,307	33,272	<u>89,903</u>	△24,341	<u>130,142</u>

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	672	<u>△17,822</u>	△103	<u>△17,253</u>	132	1,042	<u>114,743</u>
会計方針の変更による累積的影響額						△11	472
会計方針の変更を反映した当期首残高	672	<u>△17,822</u>	△103	<u>△17,253</u>	132	1,031	<u>115,216</u>
当期変動額							
剰余金の配当							△1,194
当期純利益							<u>31</u>
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251	<u>8,908</u>	468	<u>9,125</u>	10	29	<u>9,165</u>
当期変動額合計	△251	<u>8,908</u>	468	<u>9,125</u>	10	29	<u>8,002</u>
当期末残高	421	<u>△8,913</u>	365	<u>△8,127</u>	142	1,061	<u>123,218</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	<u>△6,294</u>	<u>921</u>
減価償却費	6,479	5,855
減損損失	266	618
貸倒引当金の増減額(△は減少)	115	<u>124</u>
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△16	△163
受取利息及び受取配当金	△268	△311
支払利息	193	187
持分法による投資損益(△は益)	125	144
有形固定資産売却損益(△は益)	45	△146
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△824
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△134
投資有価証券評価損益(△は益)	222	—
関係会社株式評価損	290	13
事業構造改善費用	1,044	—
売上債権の増減額(△は増加)	△261	2,289
たな卸資産の増減額(△は増加)	<u>11,295</u>	<u>12,668</u>
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,057	△5,435
その他	<u>△861</u>	<u>2,153</u>
小計	<u>319</u>	<u>17,961</u>
利息及び配当金の受取額	299	298
利息の支払額	△195	△188
法人税等の支払額	△1,221	△1,205
法人税等の還付額	747	31
過年度法人税等の支払額	※1 △1,200	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△1,251</u>	<u>16,897</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,500	△39,069
定期預金の払戻による収入	18,377	22,256
有形固定資産の取得による支出	△5,174	△3,164
有形固定資産の売却による収入	68	218
無形固定資産の取得による支出	△4,320	△343
投資有価証券の取得による支出	△362	△154
投資有価証券の売却による収入	220	2,093
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △5,832	—
貸付けによる支出	△55	△68
貸付金の回収による収入	7	684
その他	△157	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,730</u>	<u>△17,360</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,391	△1,404
長期借入れによる収入	6,607	—
長期借入金の返済による支出	△525	—
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△1,194	△1,194
その他	△173	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,676	△2,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,032	2,567
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,625	△621
現金及び現金同等物の期首残高	50,238	43,612
現金及び現金同等物の期末残高	※2 43,612	※2 42,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度中に設立した子会社であるDX ANTENNA MARKETING, INC. を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は(株)エフ、ジー、エスであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

嘉匯実業有限公司であります。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

上海曜中光電有限公司であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)エフ、ジー、エス他）及び関連会社（嘉宝電機有限公司他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司及び持分法適用関連会社である上海曜中光電有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社及び関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
DXアンテナ(株)	2月28日 ※1.
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月31日 ※1.
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日 ※1.
中山嘉財船井電機有限公司	12月31日 ※2.
中山船井電機有限公司	12月31日 ※2.
広東船明光電有限公司	12月31日 ※2.

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

海外連結子会社は、製品、仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	1～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間（8～10年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が934百万円、退職給付に係る負債が200百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が483百万円増加し、少数株主持分が11百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は14円38銭増加し、1株当たり当期純利益金額は0円20銭増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた119百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた290百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,916百万円	1,627百万円

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形	一百万円	55百万円

※3. 土地の再評価

前連結会計年度(平成26年3月31日)

連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。

4. 偶発債務

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(仲裁)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V.(以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

① 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所

② 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ①名 称：Koninklijke Philips N.V.
- ②所 在 地：Eindhoven, The Netherlands
- ③代表者の役職、氏名：Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ①申立ての内容
当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求
- ②請求額
189.6百万ユーロ（平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額）、法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ①反対請求の申立てを行った機関：国際商業会議所
- ②反対請求の申立てを行った年月日：平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ①名 称：Koninklijke Philips N.V.
- ②所 在 地：Eindhoven, The Netherlands
- ③代表者の役職、氏名：Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ①申立ての内容
PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求
- ②請求額
312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

- (1) 相手企業の名称：Koninklijke Philips N.V.
- (2) 取得する事業の内容：ライフスタイル・エンターテイメント事業

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテイメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものであると考え、株式を取得することにしております。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	13,000

6. 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（前連結会計年度末の残高5,146百万円、当連結会計年度末の残高6,008百万円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としないようにする。
- (3) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないようにする。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特許権使用料	10,327百万円	8,700百万円
荷造運送費	<u>5,038</u>	<u>5,771</u>
従業員給料手当	6,575	6,366
賞与引当金繰入額	294	266
退職給付費用	376	337
貸倒引当金繰入額	46	<u>308</u>
試験研究費	2,014	2,298

※2. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	8,490百万円	7,535百万円

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	131
工具、器具及び備品	0	19
計	0	150

※4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	66	15
工具、器具及び備品	29	8
ソフトウェア	65	1
計	170	25

※5. 減損損失

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	中山嘉財船井電機有限公司 (中国 広東省)	機械装置及び運搬具等
事業用資産	中山船井電機有限公司 (中国 広東省)	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において、情報機器の受注の減少などにより将来の収益性が見込みが低くなることが予想されることから製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（266百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具149百万円、工具、器具及び備品51百万円及び長期前払費用65百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、長期前払費用については正味売却価額を零とし、長期前払費用以外については、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o. (ポーランド ルブシュ)	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（618百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物596百万円及び土地22百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

※6. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

事業構造改善費用は主として、海外におけるLED事業の縮小に伴い発生した費用であり、主な内容は、たな卸資産評価損205百万円、関係会社株式評価損651百万円及び減損損失393百万円であります。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	中山嘉財船井電機有限公司 (中国 広東省)	機械装置及び運搬具等
事業用資産	中山船井電機有限公司 (中国 広東省)	機械装置及び運搬具等
事業用資産	広東船明光電有限公司 (中国 広東省)	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、主として、海外におけるLED事業縮小の意思決定により、将来の使用見込みがなくなった製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（393百万円）を「事業構造改善費用」に含めて特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具238百万円、工具、器具及び備品99百万円及び長期前払費用55百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、長期前払費用については正味売却価額を零とし、長期前払費用以外については、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

※7. アドバイザリー費用

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

アドバイザリー費用は、予定されていたKoninklijke Philips N.V.（以下、「PHILIPS」といいます。）のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式取得において、取得の対価性が認められる外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等であるところ、当該株式取得案件についてPHILIPSが株式譲渡契約を解除したこと及び国際商業会議所へ仲裁を申立てたこと、また、それに対して当社が反対請求の申立てを行ったことに伴い費用処理したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	262百万円	409百万円
組替調整額	87	△824
税効果調整前	349	△415
税効果額	△125	169
その他有価証券評価差額金	223	△246
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,011	8,925
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,011	8,925
税効果額	5	△30
為替換算調整勘定	4,017	8,895
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	142	657
組替調整額	—	88
税効果調整前	142	746
税効果額	△7	△264
退職給付に係る調整額	135	481
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	57	12
その他の包括利益合計	4,434	9,144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,130	—	—	36,130
合計	36,130	—	—	36,130
自己株式				
普通株式	2,011	—	—	2,011
合計	2,011	—	—	2,011

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	132
合計		—	—	—	—	—	132

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,194	35	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	1,194	利益剰余金	35	平成26年3月31日	平成26年6月9日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,130	—	—	36,130
合計	36,130	—	—	36,130
自己株式				
普通株式（注）	2,011	0	—	2,011
合計	2,011	0	—	2,011

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	142
合計		—	—	—	—	—	142

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	1,194	35	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	1,194	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 過年度法人税等の支払額

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHが、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. との取引に関し、ドイツ税務当局より移転価格税制に基づく更正通知を受領したため、追徴税を支払ったものであります。

※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	49,167百万円	66,820百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,555	△23,828
現金及び現金同等物	43,612	42,991

※3. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

株式の取得により新たにFunai Electric Cebu, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFunai Electric Cebu, Inc. 株式の取得価額とFunai Electric Cebu, Inc. 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	544百万円
固定資産	6,016
のれん	152
流動負債	△402
固定負債	△252
Funai Electric Cebu, Inc. 株式の取得価額	6,057
Funai Electric Cebu, Inc. 現金及び現金同等物	△225
差引: Funai Electric Cebu, Inc. 取得のための支出	5,832

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	768	823
1年超	2,013	2,189
合計	2,781	3,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,167	49,167	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,681	37,681	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,872	1,872	—
資産計	88,722	88,722	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,942	32,942	—
(2) 短期借入金	4,526	4,526	—
(3) 未払金	<u>13,033</u>	<u>13,033</u>	—
(4) 長期借入金	6,121	6,121	—
負債計	<u>56,622</u>	<u>56,622</u>	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	66,820	66,820	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,183	38,183	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	794	794	—
資産計	105,797	105,797	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,625	31,625	—
(2) 短期借入金	4,012	4,012	—
(3) 未払金	<u>14,683</u>	<u>14,683</u>	—
(4) 長期借入金	6,683	6,683	—
負債計	<u>57,003</u>	<u>57,003</u>	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	2,491	2,020

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,681	—	—	—
合計	86,849	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,820	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,183	—	—	—
合計	105,003	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,226	—	—	—	—	—
長期借入金	300	300	300	2,873	2,648	—
合計	4,526	300	300	2,873	2,648	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,712	—	—	—	—	—
長期借入金	300	300	3,304	3,079	—	—
合計	4,012	300	3,304	3,079	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,705	982	722
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,705	982	722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	167	173	△6
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	167	173	△6
合計	1,872	1,156	716

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 575百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	792	390	401
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	792	390	401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1	2	△0
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1	2	△0
合計	794	392	401

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 393百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,603	824	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,603	824	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について222百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。

退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。

一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,257百万円	9,186百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△734
会計方針の変更を反映した期首残高	9,257	8,452
勤務費用	525	516
利息費用	116	105
数理計算上の差異の発生額	△213	156
退職給付の支払額	△747	△673
企業結合による増加	290	—
その他	△41	25
退職給付債務の期末残高	9,186	8,583

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,012百万円	8,747百万円
期待運用収益	91	117
数理計算上の差異の発生額	661	814
事業主からの拠出額	755	721
退職給付の支払額	△747	△673
企業結合による増加	37	—
その他	△64	24
年金資産の期末残高	8,747	9,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	△6,951百万円	△6,225百万円
年金資産	7,287	7,941
退職給付に係る資産	335	1,716
積立型制度の退職給付債務	△2,234百万円	△2,358百万円
年金資産	1,459	1,810
退職給付に係る負債	△775	△548

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	525百万円	516百万円
利息費用	116	105
期待運用収益	△91	△117
数理計算上の差異の費用処理額	108	72
過去勤務費用の費用処理額	△108	△108
会計基準変更時差異の費用処理額	124	124
その他	12	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	687	592

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	142百万円	730百万円
過去勤務費用	—	△108
会計基準変更時差異の費用処理額	—	124
合 計	142	746

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△309百万円	420百万円
未認識過去勤務費用	412	303
会計基準変更時差異の未処理額	△308	△183
合 計	△206	540

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	51%	52%
株式	32	31
貸付金・短期資金	2	0
その他	15	17
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.3%	1.2%
長期期待運用収益率	1.2%	1.4%
予想昇給率	4.9%	4.6%
一時金選択率	92.5%	92.3%

3. 確定拠出制度

一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	4	2
販売費及び一般管理費	5	7

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション	平成26年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社子会社執行役員 2名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 346,400株	普通株式 431,700株	普通株式 120,000株
付与日	平成17年7月12日	平成20年11月20日	平成26年10月10日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年8月1日であり ます。	平成26年10月10日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成34年9月1日であり ます。
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	平成28年9月1日から 平成35年8月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ(株))

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 152,000株	普通株式 116,900株
付与日	平成22年2月13日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成22年2月13日)以降、権利確定日(平成24年2月11日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年5月27日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで	平成25年5月27日から 平成32年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(提出会社)

	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション	平成26年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	120,000
失効	—	—	7,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	113,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	346,400	310,800	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	346,400	40,300	—
未行使残	—	270,500	—

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	108,500	89,600
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	7,000	5,600
未行使残	101,500	84,000

②単価情報

(提出会社)

	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,369
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	
a (注)	440
b (注)	447
c (注)	454
d (注)	458
e (注)	475
f (注)	487
g (注)	510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

		平成26年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,296
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	
a (注)		236
b (注)		280
c (注)		330
d (注)		353
e (注)		359
f (注)		359
g (注)		356

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成28年9月1日から平成35年8月31日まで
- b 平成29年9月1日から平成35年8月31日まで
- c 平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
- d 平成31年9月1日から平成35年8月31日まで
- e 平成32年9月1日から平成35年8月31日まで
- f 平成33年9月1日から平成35年8月31日まで
- g 平成34年9月1日から平成35年8月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

		平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	384	807
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

当連結会計年度において付与された平成26年度第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年度第1回ストック・オプション		
	a	b	c
株価変動性 (注) 1.	40.36%	44.58%	49.49%
予想残存期間 (注) 2.	5.394年	5.892年	6.393年
予想配当 (注) 3.	35円/株	35円/株	35円/株
無リスク利率 (注) 4.	0.162%	0.178%	0.208%
	d	e	f
株価変動性 (注) 1.	51.35%	51.17%	50.46%
予想残存期間 (注) 2.	6.891年	7.392年	7.893年
予想配当 (注) 3.	35円/株	35円/株	35円/株
無リスク利率 (注) 4.	0.241%	0.284%	0.331%
	g		
株価変動性 (注) 1.	49.47%		
予想残存期間 (注) 2.	8.392年		
予想配当 (注) 3.	35円/株		
無リスク利率 (注) 4.	0.373%		

(注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

a 平成21年5月19日から平成26年10月10日まで

b 平成20年11月18日から平成26年10月10日まで

c 平成20年5月19日から平成26年10月10日まで

d 平成19年11月19日から平成26年10月10日まで

e 平成19年5月20日から平成26年10月10日まで

f 平成18年11月18日から平成26年10月10日まで

g 平成18年5月20日から平成26年10月10日まで

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

連結子会社DXアンテナ㈱が、平成22年2月13日及び平成23年5月27日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
株式の価値算定に使用した評価方法	時価純資産法	時価純資産法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 (百万円)	66	19
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円)	—	—

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2) 連結子会社 (DXアンテナ㈱)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	237百万円	192百万円
役員退職慰労引当金	387	353
未払金	<u>1,987</u>	<u>2,665</u>
貸倒引当金	3,842	3,350
未払費用(賞与分)	380	260
投資有価証券評価損	422	222
たな卸資産評価減	817	577
減損損失	280	292
移転価格税制調整金	352	726
繰越欠損金	5,699	4,590
連結子会社の繰越欠損金	5,801	6,084
その他	<u>1,441</u>	<u>2,754</u>
繰延税金資産小計	<u>21,651</u>	<u>22,070</u>
評価性引当額	<u>△19,008</u>	<u>△19,392</u>
繰延税金資産合計	2,642	2,678
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△277	△244
その他有価証券評価差額金	△368	△199
退職給付に係る資産	△119	△553
その他	<u>△125</u>	<u>△440</u>
繰延税金負債合計	<u>△892</u>	<u>△1,438</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,750</u>	<u>1,240</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,504百万円	2,245百万円
固定資産－繰延税金資産	400	339
固定負債－繰延税金負債	△1,153	△1,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純	35.6%
(調整)	損失を計上しているた	
交際費等永久に損金に算入されない項目	め、記載を省略してお	<u>14.0</u>
住民税均等割等	ります。	<u>5.5</u>
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		<u>4.3</u>
海外連結子会社の税率差異		<u>55.9</u>
持分法による投資損失		<u>5.6</u>
移転価格による法人税の見積り計上額		<u>23.0</u>
評価性引当額		<u>△47.1</u>
その他		<u>△1.9</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>94.9</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円減少し、法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は68百万円減少し、法人税等調整額は68百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機械器具を製造販売しており、国内においては当社、D Xアンテナ株式会社が、海外においては米州、アジア、欧州等の各地域をFUNAI CORPORATION, INC. (米州)、P&F USA, Inc. (米州)、船井電機(香港)有限公司 (アジア)、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. (欧州) 及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「日本」のセグメント損失が11百万円減少しております。

(報告セグメントの名称変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「北米」から「米州」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	56,493	<u>169,458</u>	4,563	3,286	<u>233,802</u>	—	<u>233,802</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	<u>135,511</u>	0	148,674	0	<u>284,186</u>	<u>(284,186)</u>	—
計	<u>192,005</u>	<u>169,458</u>	153,237	3,287	<u>517,989</u>	<u>(284,186)</u>	<u>233,802</u>
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	<u>△1,382</u>	<u>△4,337</u>	408	△425	<u>△5,736</u>	(335)	<u>△6,071</u>
セグメント資産	<u>125,119</u>	<u>62,088</u>	70,795	3,392	<u>261,395</u>	<u>(80,666)</u>	<u>180,729</u>
その他の項目							
減価償却費	2,032	47	4,317	83	6,480	(0)	6,479
のれんの償却額	3	—	—	—	3	—	3
持分法適用会社への投資額	30	—	195	—	225	—	225
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	5,466	254	4,178	15	9,914	(54)	9,860

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	42,489	<u>165,352</u>	4,894	3,817	<u>216,553</u>	—	<u>216,553</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	<u>123,667</u>	969	130,273	—	<u>254,910</u>	<u>(254,910)</u>	—
計	<u>166,157</u>	<u>166,321</u>	135,167	3,817	<u>471,464</u>	<u>(254,910)</u>	<u>216,553</u>
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	<u>△1,637</u>	<u>557</u>	△202	57	<u>△1,224</u>	<u>564</u>	<u>△659</u>
セグメント資産	<u>116,857</u>	<u>63,351</u>	69,025	3,057	<u>252,292</u>	<u>(63,389)</u>	<u>188,902</u>
その他の項目							
減価償却費	1,606	44	4,152	52	5,855	—	5,855
のれんの償却額	0	—	—	—	0	—	0
持分法適用会社への投資額	4	—	175	—	180	—	180
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	332	562	2,939	6	3,840	(0)	3,840

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント損失 (△)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,071	<u>1,017</u>
全社費用※	△839	△726
棚卸資産の調整額	△567	274
合計	△335	<u>564</u>

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	21,077	26,306
棚卸資産の調整額	△2,265	△1,990
セグメント間債権債務消去等	<u>△99,793</u>	<u>△87,704</u>
退職給付に係る資産の調整額	315	—
合計	<u>△80,666</u>	<u>△63,389</u>

※ 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント損失 (△) は、連結財務諸表の営業損失 (△) と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	<u>182,945</u>	18,876	<u>31,981</u>	<u>233,802</u>

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州			アジア	欧州	その他	合計
	米国	メキシコ	その他				
38,109	<u>154,525</u>	20,409	<u>9,796</u>	2,635	7,735	591	<u>233,802</u>

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア			欧州	合計
		フィリピン	タイ	その他		
9,787	115	6,668	2,663	1,076	1,593	21,905

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	<u>121,413</u>	米州

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	<u>171,987</u>	12,634	<u>31,932</u>	<u>216,553</u>

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州			アジア	欧州	その他	合計
	米国	メキシコ	その他				
32,211	<u>147,002</u>	<u>22,297</u>	<u>6,809</u>	1,870	6,122	239	<u>216,553</u>

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたメキシコ等の中南米地域向けの売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より従来の「北米」を「米州」と名称変更した上で、「米州」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の売上高における「その他」24,320百万円は、「米州」内の「メキシコ」20,409百万円及び「その他」3,319百万円、並びに「その他」591百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア			欧州	合計
		フィリピン	タイ	その他		
9,469	135	7,448	2,409	1,007	836	21,306

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	<u>113,130</u>	米州

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	—	—	659	—	—	659

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	618	—	618

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	3	—	—	—	—	3
当期末残高	0	—	—	—	—	0

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	—	—	—	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社 プロピア	東京都 新宿区	100	製造業	—	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	132	売掛金	18
	新潟精密 株式会社	新潟県 上越市	480	製造業	—	生産設備等 の転リース	生産設備等 の転リース	12	その他 流動資産	4
	株式会社 エクストリ オン	東京都 千代田区	885	製造業	—	事務所の 賃貸 役員の兼任	事務所の 賃貸	29	—	—
	株式会社 プレキシオン	東京都 千代田区	150	製造業	—	製品の販売	製品の販売	202	売掛金	25

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社プロピア

- (1) 市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社取締役船井哲良の近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.00%を直接保有しております。

2. 新潟精密株式会社

- (1) 生産設備等のリース料については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
- (2) 当社取締役船井哲良の近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.00%を直接保有しております。

3. 株式会社エクストリオン

- (1) 事務所の賃貸料については、近隣相場等を勘案して協議の上、決定しております。
- (2) 当社取締役船井哲良が議決権の61.01%を直接保有しております。

4. 株式会社プレキシオン

- (1) 市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社取締役船井哲良が議決権の61.01%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社 プロピア	東京都 新宿区	100	製造業	—	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	104	売掛金	12
	株式会社 エクストリ オン	東京都 千代田区	1,035	製造業	—	製品の販売 事務所の 賃貸 役員の兼任	製品の販売	48	売掛金	0
							事務所の 賃貸	36	—	—
株式会社 プレキシオン	東京都 千代田区	150	製造業	—	製品の販売	製品の販売	43	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社プロピア

- (1) 市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社代表取締役船井哲良の近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.00%を直接保有しております。

2. 株式会社エクストリオン

- (1) 市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 事務所の賃貸料については、近隣相場等を勘案して協議の上、決定しております。
- (3) 当社代表取締役船井哲良が議決権の100.00%を直接保有しております。

3. 株式会社プレキシオン

- (1) 市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社代表取締役船井哲良が議決権の61.01%を直接保有しておりましたが、平成26年7月1日付けで株式会社エクストリオンに吸収合併されており、合併後の取引については株式会社エクストリオンに引き継がれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,328円58銭	1株当たり純資産額	3,576円14銭
1株当たり当期純損失	216円89銭	1株当たり当期純利益	0円92銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,743	123,218
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,175	1,204
(うち新株予約権(百万円))	(132)	(142)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,042)	(1,061)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	113,568	122,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,119	34,119

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△7,400	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	△7,400	31
期中平均株式数(千株)	34,119	34,119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の6,572個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権2種類(新株予約権の3,835個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,226	3,712	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300	300	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	88	126	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,121	6,683	1.0	平成28年3月31日～ 平成31年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64	290	—	平成28年3月22日～ 平成32年2月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	10,799	11,113	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	3,304	3,079	—
リース債務	97	79	75	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,113	115,802	172,892	216,553
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)(百万円)	△2,412	2,521	3,163	921
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△)(百万円)	△2,452	2,193	2,626	31
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期 純損失(△)(円)	△71.87	64.29	76.99	0.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△71.87	136.17	12.70	△76.08

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(仲裁について)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V.(以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- ① 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所
- ② 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ①名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ②所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ①申立ての内容
当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求
- ②請求額
189.6百万ユーロ（平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額）、法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ①反対請求の申立てを行った機関 : 国際商業会議所
- ②反対請求の申立てを行った年月日 : 平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ①名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ②所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ①申立ての内容
PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求
- ②請求額
312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

- (1) 相手企業の名称 : Koninklijke Philips N.V.
- (2) 取得する事業の内容 : ライフスタイル・エンターテインメント事業
(注) ライフスタイル・エンターテインメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテインメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものと考え、株式を取得することにしたものであります。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,626	24,518
受取手形	23	29
売掛金	※1 43,838	※1 41,493
商品及び製品	69	70
原材料及び貯蔵品	1,820	4,668
前払費用	1,598	1,287
繰延税金資産	1,649	1,417
短期貸付金	※1 5,454	—
その他	380	537
貸倒引当金	△1,100	△2,323
流動資産合計	71,363	71,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,901	2,767
構築物	47	42
機械及び装置	37	29
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	232	139
土地	4,034	4,034
リース資産	91	160
有形固定資産合計	7,345	7,173
無形固定資産		
特許権	4,654	4,020
ソフトウェア	260	198
リース資産	2	0
その他	633	427
無形固定資産合計	5,550	4,647
投資その他の資産		
投資有価証券	1,863	444
関係会社株式	26,347	26,739
長期貸付金	※1 17,216	※1 16,417
長期前払費用	1,453	960
前払年金費用	916	1,794
その他	346	194
貸倒引当金	△13,792	△14,177
投資その他の資産合計	34,351	32,373
固定資産合計	47,247	44,194
資産合計	118,611	115,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 19,162	※1 19,738
リース債務	60	66
未払金	※1 6,460	※1 6,574
未払費用	※1 <u>6,612</u>	※1 <u>4,644</u>
未払法人税等	99	198
預り金	※1 708	166
製品保証引当金	84	98
その他	98	5
流動負債合計	<u>33,285</u>	<u>31,492</u>
固定負債		
長期借入金	5,146	6,008
リース債務	46	105
繰延税金負債	955	961
役員退職慰労引当金	1,069	1,074
その他	469	29
固定負債合計	<u>7,686</u>	<u>8,180</u>
負債合計	<u>40,972</u>	<u>39,672</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金		
資本準備金	32,833	32,833
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	<u>33,272</u>	<u>33,272</u>
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	501	513
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	<u>12,571</u>	<u>11,435</u>
利益剰余金合計	<u>36,682</u>	<u>35,558</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>76,921</u>	<u>75,797</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	282
評価・換算差額等合計	<u>585</u>	<u>282</u>
新株予約権	132	142
純資産合計	<u>77,639</u>	<u>76,222</u>
負債純資産合計	<u>118,611</u>	<u>115,895</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※2 177,794	※2 153,968
売上原価	※2 157,573	※2 136,103
売上総利益	20,221	17,864
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,099	※1, ※2 20,405
営業損失(△)	△2,878	△2,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 315	※2 279
為替差益	4,288	1,609
その他	※2 541	※2 329
営業外収益合計	5,145	2,217
営業外費用		
支払利息	0	59
関係会社貸倒引当金繰入額	3,249	642
その他	125	199
営業外費用合計	3,376	900
経常損失(△)	△1,108	△1,223
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	824
関係会社株式売却益	—	134
負ののれん発生益	160	—
その他	1	—
特別利益合計	162	959
特別損失		
固定資産処分損	70	0
投資有価証券評価損	222	—
関係会社株式評価損	6,461	13
事業構造改善費用	※3 1,083	—
アドバイザー費用	※4 1,165	—
特別損失合計	9,003	14
税引前当期純損失(△)	△9,949	△277
法人税、住民税及び事業税	35	148
法人税等調整額	114	105
法人税等合計	150	253
当期純損失(△)	△10,099	△531

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,307	32,833	438	33,272	209	510	23,400	<u>23,856</u>	<u>47,976</u>
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,307	32,833	438	33,272	209	510	23,400	<u>23,856</u>	<u>47,976</u>
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8		8	—
剰余金の配当								△1,194	△1,194
当期純損失（△）								<u>△10,099</u>	<u>△10,099</u>
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8	—	<u>△11,285</u>	<u>△11,294</u>
当期末残高	31,307	32,833	438	33,272	209	501	23,400	<u>12,571</u>	<u>36,682</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△24,341	<u>88,215</u>	386	386	122	<u>88,723</u>
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△24,341	<u>88,215</u>	386	386	122	<u>88,723</u>
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,194				△1,194
当期純損失（△）		<u>△10,099</u>				<u>△10,099</u>
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			199	199	10	209
当期変動額合計	—	<u>△11,294</u>	199	199	10	<u>△11,084</u>
当期末残高	△24,341	<u>76,921</u>	585	585	132	<u>77,639</u>

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,307	32,833	438	33,272	209	501	23,400	<u>12,571</u>	<u>36,682</u>
会計方針の変更による累積的影響額								601	601
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,307	32,833	438	33,272	209	501	23,400	<u>13,173</u>	<u>37,284</u>
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						25		△25	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	—
剰余金の配当								△1,194	△1,194
<u>当期純損失（△）</u>								<u>△531</u>	<u>△531</u>
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11	—	<u>△1,737</u>	<u>△1,725</u>
当期末残高	31,307	32,833	438	33,272	209	513	23,400	<u>11,435</u>	<u>35,558</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△24,341	<u>76,921</u>	585	585	132	<u>77,639</u>
会計方針の変更による累積的影響額		601				601
会計方針の変更を反映した当期首残高	△24,341	<u>77,523</u>	585	585	132	<u>78,240</u>
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,194				△1,194
<u>当期純損失（△）</u>		<u>△531</u>				<u>△531</u>
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△303	△303	10	△292
当期変動額合計	△0	<u>△1,726</u>	△303	△303	10	<u>△2,018</u>
当期末残高	△24,341	<u>75,797</u>	282	282	142	<u>76,222</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間（8～10年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が934百万円増加し、繰越利益剰余金が601百万円増加しております。また、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ5百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は17円54銭増加し、1株当たり当期純利益金額は0円10銭減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

特別利益の「投資有価証券売却益」（前事業年度0百万円）は、従来、損益計算書上、「その他」に含めておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「投資有価証券売却益」（当事業年度824百万円）として表示しております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
短期金銭債権	42,473百万円	35,191百万円
長期金銭債権	17,046	16,212
短期金銭債務	<u>26,184</u>	<u>19,202</u>

2. 偶発債務

(仲裁)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V. (以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。当事業年度末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- ① 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所
- ② 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ① 申立ての内容
当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求
- ② 請求額
189.6百万ユーロ (平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額)、法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ① 反対請求の申立てを行った機関 : 国際商業会議所
- ② 反対請求の申立てを行った年月日 : 平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

①申立ての内容

PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求

②請求額

312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

(1) 相手企業の名称 : Koninklijke Philips N.V.

(2) 取得する事業の内容 : ライフスタイル・エンターテイメント事業

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテイメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものであると考え、株式を取得することにしたものであります。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

(保証債務)

次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. 120百万円	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. 390百万円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
P&F USA, INC. 一百万円	P&F USA, INC. 3,712百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	13,000

4. 財務制限条項

借入金（前事業年度末の残高5,146百万円、当事業年度末の残高6,008百万円）は、シンジケートローン契約であり、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,000億円以上に維持する。
- (2) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としないようにする。
- (3) 2015年3月決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないようにする。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度47%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	2,456百万円	1,754百万円
特許権使用料	10,098	8,548
従業員給料手当	2,362	2,283
貸倒引当金繰入額	1,070	<u>1,016</u>
減価償却費	1,159	1,013
試験研究費	1,945	1,331

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引		
売上高	<u>138,607</u> 百万円	<u>125,707</u> 百万円
仕入高	154,508	134,002
その他の営業費用	1,824	1,809
営業取引以外の取引高	182	245

※3. 事業構造改善費用

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

事業構造改善費用は主として、海外におけるLED事業の縮小に伴い発生した費用であり、主な内容は、たな卸資産評価損79百万円及び関係会社株式評価損997百万円であります。

※4. アドバイザリー費用

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

アドバイザリー費用は、予定されていたKoninklijke Philips N.V.（以下、「PHILIPS」といいます。）のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式取得において、取得の対価性が認められる外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等であるところ、当該株式取得案件についてPHILIPSが株式譲渡契約を解除したこと及び国際商業会議所へ仲裁を申立てたこと、また、それに対して当社が反対請求の申立てを行ったことに伴い費用処理したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,730百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,337百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	381百万円	346百万円
貸倒引当金	5,299	<u>5,317</u>
未払費用(賞与分)	269	171
投資有価証券評価損	395	193
関係会社株式評価損	<u>4,643</u>	<u>4,163</u>
未払金	839	842
減損損失	196	99
繰越欠損金	5,699	4,590
移転価格税制調整金	<u>629</u>	<u>1,222</u>
その他	451	303
繰延税金資産小計	<u>18,805</u>	<u>17,251</u>
評価性引当額	<u>△17,139</u>	<u>△15,819</u>
繰延税金資産合計	1,665	1,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△321	△121
前払年金費用	△326	△578
固定資産圧縮積立金	△277	△244
その他	△45	△31
繰延税金負債合計	<u>△971</u>	<u>△976</u>
繰延税金資産の純額	<u>694</u>	<u>455</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は68百万円減少し、法人税等調整額は68百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,901	—	—	134	2,767	4,567
	構築物	47	—	—	5	42	242
	機械及び装置	37	—	0	7	29	267
	車両運搬具	0	—	—	—	0	32
	工具、器具及び備品	232	17	2	107	139	6,032
	土地	4,034	—	—	—	4,034	—
	リース資産	91	135	—	66	160	135
	計	7,345	152	2	322	7,173	11,278
無形固 定資産	特許権	4,654	—	—	634	4,020	1,688
	ソフトウェア	260	22	—	84	198	1,706
	リース資産	2	—	—	1	0	26
	その他	633	14	21	198	427	381
		計	5,550	37	21	919	4,647

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,892	<u>1,682</u>	74	<u>16,500</u>
製品保証引当金	84	98	84	98
役員退職慰労引当金	1,069	22	17	1,074

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

(仲裁について)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V.（以下、「PHILIPS」といいます。）のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。当事業年度末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- ① 仲裁の申立てが行われた機関：国際商業会議所
- ② 仲裁の申立てが行われた年月日：平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ① 名 称：Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地：Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名：Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

① 申立ての内容

当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求

② 請求額

189.6百万ユーロ（平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額）、法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ① 反対請求の申立てを行った機関：国際商業会議所
- ② 反対請求の申立てを行った年月日：平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ①名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ②所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ①申立ての内容
PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求
- ②請求額
312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

- (1) 相手企業の名称 : Koninklijke Philips N.V.
- (2) 取得する事業の内容 : ライフスタイル・エンターテインメント事業
(注) ライフスタイル・エンターテインメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテインメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものと考え、株式を取得することにいたしました。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.funai.jp/jp/investors/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 平成26年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第62期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 | 平成27年3月4日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成26年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第63期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
（第63期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
（第63期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） | 平成26年8月7日
平成26年11月7日
平成27年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第63期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の
四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 | 平成26年11月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告
書 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基
づく臨時報告書 | 平成26年9月18日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年10月6日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年9月18日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の
発行）に係る訂正報告書 | 平成26年10月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。